

# 設立趣旨書

## 1 趣旨

アジアでは現在7,200万人の子どもたちが学校に行けずにいる。このことに象徴されるように地球上には貧困や戦争、環境破壊、災害などによって苦しむ人々が大勢存在しているのが現状である。

当法人はそのように苦しんでいる人びとのそばに立ち、苦しみを分かち合い、その人々が自らの問題を解決するための支援活動を行う。とくにアジアにおける教育・文化活動を通じて「共に生き、共に学ぶ」ことができる平和な社会の実現を目指して活動を展開する。

こうした活動の拡大と継続には、多くの国内外のNGOやNPOとの連携が必須であり、そのためにも社会的な信用を得る必要があり、これまでの活動実績を元に法人化を目指す。

## 2 申請に至るまでの経過

1990年頃より現在までに任意団体として活動してきたが、支援をいただく方、とくに法人の場合は任意団体では支援しづらいとのことで、法人化を目指すこととした。任意団体として実施した主な活動を以下に列挙する。

- ・飲料水のためのパイプラインの施設、民族ごとの水のみ場設置
- ・植林（保水、燃料、家畜のえさ、果実販売による現金収入のために）
- ・ヘルスポスト（村の診療所）建設、薬品・医療器具等の提供（19村）
- ・ヘルスキャンプ（健康診断・調査・啓蒙活動：内科、外科、婦人科、眼科、歯科など）
- ・保健衛生、トイレ建設、衛生教育、尿尿処理、バイオガス活用
- ・HIV防止の啓蒙活動（ティチョ村を中心に赤十字と協力し実施）
- ・学校建設、増設、補修、再訪問
- ・職業訓練（ハンドメイドの作品を制作し販売、また成人女性には店舗の確保など）
- ・トレーニングセンターでの簡単な読み書き計算が出来るように識字教室、幼児教育
- ・特に女子のストリートチルドレンを保護し、共同生活ホームの支援
- ・人身売買で売られる女性の救出（タライ地方を中心に特にネパールガンジー周辺）
- ・伝統民族舞踊教室（ピンハウスの子どもの自立するために）
- ・「終の家」身寄りの無い老人ホーム入居者の支援（衣料や薬品の提供）
- ・困窮家庭の婦人を対象にマイクロクレジットプログラムへの参加や自立の支援
- ・自然農法の指導・実験農場の運営（サク村、タンコット村その他14村）

2014年8月20日

特定非営利活動法人 PIN Japan

設立代表者 住所又は居所 八幡市男山泉3番地4

氏名 森本 泰司

印